

令和6年第1回

浅川清流環境組合議会定例会会議録

令和6年2月7日

浅川清流環境組合議会

令和6年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第1回定例会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	1
開会・開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	3
会務報告	4
(議案上程)	
議案第1号 令和6年度浅川清流環境組合一般会計予算	4
議案第2号 令和6年度浅川清流環境組合構成団体負担金について	9
(議員派遣)	
議員派遣の件	10
閉会	10

令和 6 年

浅川清流環境組合議会会議録

第1回定例会

日 時 令和6年2月7日(水) 午前10時

場 所 可燃ごみ処理施設501会議室

出席議員(12名)

1番	ちかざわ 美 樹 君	2番	島 谷 広 則 君
3番	田 原 茂 君	4番	谷 和 彦 君
5番	星 いろろ 君	6番	対 馬 ふみあき 君
7番	丸 山 哲 平 君	8番	木 島 たかし 君
9番	吹 春 やすたか 君	10番	岸 田 正 義 君
11番	水 谷 たかこ 君	12番	坂 井 えつ子 君

欠席議員(0名)

説明のため会議に出席した者の職氏名

管 理 者	大 坪 冬 彦 君	副 管 理 者	井 澤 邦 夫 君
副 管 理 者	白 井 亨 君	会 計 管 理 者	光 宗 竜 矢 君
事 務 局 長	加 藤 真 人 君	事 業 課 長	中 村 守 助 君
総 務 課 長	鈴 木 輝 哉 君	総 務 課 主 幹	岡 本 正 信 君

会議に出席した事務局職員の職氏名

書 記	深 山 修 志 君	書 記	江 見 健 志 君
-----	-----------	-----	-----------

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌 形 忍  
速 記 者 松 丸 晋 君

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 管理者報告  
日程第4 会務報告

(議案上程)

日程第5 議案第1号 令和6年度浅川清流環境組合一般会計予算

日程第6 議案第2号 令和6年度浅川清流環境組合構成団体負担金について

(議員派遣)

日程第7 議員派遣の件

○議長（谷和彦君） おはようございます。

これより、令和6年第1回浅川清流環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員、12名であります。

---

○議長（谷和彦君） これより、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員について、会議規則第81条の規定により、議長において、10番岸田正義議員、11番水谷たかこ議員を指名いたします。

---

○議長（谷和彦君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（谷和彦君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（谷和彦君） 次に、日程第3、管理者報告を行います。

管理者から報告を求めます。管理者。

○管理者（大坪冬彦君） おはようございます。

本日は、御多忙のところ、令和6年第1回浅川清流環境組合議会定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、私のほうから管理者報告をさせていただきます。

さきの定例会以降、今定例会に至る間の主要な組合事業の経過と今後の予定につきまして、3件の報告を行わせていただきます。

#### 1. 北川原公園ごみ搬入路について

日野市では、令和5年10月に北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会を立ち上げました。この検討会は、都市計画や公園、景観などの専門家をはじめ、公募市民、北川原公園ごみ搬入路住民訴訟の原告団代表、市関係者から構成されています。この検討会は月1回のペースで開催され、周辺地域の意見も踏まえながら、違法性解消に向けたあらゆる方策について慎重に議論が行われております。

また、この検討会の様子はライブ配信がされており、このほか配付資料、動画記録、逐語録等も随時、日野市のホームページで公開されております。

また、併せて周辺住民と検討会委員との意見交換会も予定されており、今後、一日も早く最適な違法性解消策を導き出し、実行していけるよう、取り組んでいるところであります。

浅川清流環境組合といたしましても、引き続き、検討会の状況など、経過について日野市、国分寺市、小金井市の3市と情報共有をしてまいります。

#### 2. 水銀濃度の一時的上昇について

令和5年11月に、2度にわたり当組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が測定されました。

令和5年度に入り、6度の一時的な超過が測定されております。いずれも短時間で正常な数値に復帰したため、直ちに周辺地域への環境汚染や健康被害を生じることはありませんが、水銀等の人為的な排出から人の健康及び環境を保護するという水俣条約の目的から、排出削減に向けた啓発活動につなげるため、当組合の定める公表基準とは別の目的で、都度、速やかに公表を行ってきたところであります。

しかし、今年度に入って6度の超過という事態を重く受け止め、従来からの啓発活動に加え、構成市3市及び浅川清流環境組合においてそれぞれ携帯型水銀測定装置を購入し、搬入される可燃ごみについて、水銀含有物の混入がないか検査を実施してまいります。引き続き、再発防止に向け、構成市3市と取り組んでまいります。

### 3. ごみ処理実績について

令和5年4月から12月末までの可燃ごみの搬入実績について、御報告を申し上げます。

令和5年12月末現在、可燃ごみの搬入量は全体で4万4,297トンとなり、内訳といたしましては、日野市が2万1,177トン、国分寺市が1万2,769トン、小金井市が1万351トンで、昨年の同時期と比較いたしまして、全体で2,083トン、約4.5%の減となっております。

可燃ごみの搬入量は、令和2年度以降、減少傾向が見られております。引き続き、構成市3市とごみの減量と適切な分別の啓発に取り組んでまいります。

以上、主要な事項について御報告を申し上げ、議会の御理解、御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷和彦君） これをもって管理者報告を終わります。

---

○議長（谷和彦君） 次に、日程第4、会務報告を行います。

会務報告については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですので、事務局長の報告はこれを省略いたします。

これをもって会務報告を終わります。

---

○議長（谷和彦君） これより、議案第1号、令和6年度浅川清流環境組合一般会計予算の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第1号、令和6年度浅川清流環境組合一般会計予算の提案理由を申し上げます。

令和6年度組合の歳入歳出予算の総額は20億6,948万5,000円であります。令和5年度と比較して1,190万2,000円の減となっております。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（谷和彦君） 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤真人君） 議案第1号、令和6年度浅川清流環境組合一般会計予算について御説明申し上げます。

議案書の1ページでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億6,948万5,000円と定める。とするものでございます。

その下、第2条一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。とするものでございます。

歳入歳出予算の詳細につきましては、議案書とは別にお配りいたしました令和6年度一般会計予算書及び説明書により御説明申し上げます。

恐れ入りますが、4ページ、5ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書、1総括でございます。令和6年度の歳入歳出予算額は20億6,948万5,000円で、令和5年度歳入歳出予算額20億8,138万7,000円に比べ、1,190万2,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、職員の減員に伴う人件費の減、また、ごみ量の減少に伴う焼却灰の処理委託料の減によるものなどがございます。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願います。初めに歳入の主な内容を御説明申し上げます。

最上段の款1分担金及び負担金、7ページの説明欄の上段、組合構成市負担金でございます。令和6年度は組合構成市に総額17億6,706万円の負担金をお願いするものでございます。各市の負担金につきましては、記載のとおりでございます。

次に、款4諸収入、7ページの説明欄、その他雑入の4段目、売電料2億9,797万3,000円でございます。令和5年度に比べ1,308万2,000円の減となっております。こちらは令和4年度の発電実績を踏まえ、予算額の見直しを行ったものでございます。

続いて歳出についてでございます。恐れ入りますが、8ページ、9ページをお開き願います。

款1議会費でございます。議会費につきましては、令和5年度と比べ106万8,000円の減となっております。こちらは主に旅費の減となります。今後、施設の大規模改修が始まるまでの当面の間、宿泊を伴う視察研修は行わないことによる減となっております。

その下の段、款2総務費4億4,979万9,000円は、令和5年度と比べて570万6,000円の減となっております。

9ページの説明欄の下段、2給料及び3職員手当等でございます。現在、浅川清流環境組合の職員の条例定数は13名であり、日野市から5名、国分寺市から4名、小金井市から4名の職員を派遣していただいております。令和2年度より施設の稼働が始まったわけですが、3年が過ぎ、一定程度業務が安定してきたことを踏まえ、3市の構成団体協議会で協議をし、令和6年4月より職員を減員することといたしました。令和6年度の派遣につきましては、帰任する職員の補充を行わないという形で、1名減の12名体制とすることで予算を組んでございます。なお、施設の稼働より20年程度で大規模修繕が予定されており、その際には再度職員の増を予定していることから、条例定数の13名は変更いたしません。今後も職員体制につきましては、施設の稼働状況等を踏まえつつ、効果的・効率的な運営が図られるよう、構成団体協議会にて検討をまいります。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

款3事業費でございます。13ページ説明欄中段、12委託料、可燃ごみ処理施設運営業務委託料でござ

ざいます。こちらは令和21年度までの長期契約となっておりますが、委託料の一部に毎年、物価変動に伴う価格改定を行う部分があり、近年の物価高の影響を受け、令和5年度と比較して965万5,000円の増となっております。

次に、その2つ下、焼却灰等処分業務委託料及び焼却灰運搬業務委託料でございます。令和4年度及び令和5年度のごみ搬入量の状況が減少傾向にあることから、焼却灰等を処分するための費用を見直してございます。前年度と比較して、焼却灰等処分業務委託料が1,042万8,000円、焼却灰運搬業務委託料が668万3,000円の減となっております。

次に、また2つ下、見学者案内用看板設置委託料でございます。こちらは施設見学者用のパネルを新たに作成、設置するための委託料でございます。令和6年度、新規に計上したものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

款4公債費につきましては、元金と利子の総額は令和5年度と同額となっております。

その下、款5予備費につきましては、これまでと同様2,000万円とさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（谷和彦君） これより質疑に入ります。

ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君） 管理者報告にもありましたけれども、これは令和5年度の問題ですが、令和5年度は6度の一時的な公害防止基準値を超える水銀濃度が測定されたと。これを令和6年度にどう生かすかという点で質疑をさせていただきます。

13ページの施設運営経費に関わってということで、項目は考えさせていただきます。令和5年度になりますが、日野市では12月議会の補正予算で、クリーンセンターにおける携帯型水銀測定装置というのを148万5,000円で導入をいたしました。これについては3市と浅川清流環境組合とで購入したと伺っていますが、それで水銀を事前に燃焼させないことができるのかということが一番知りたいわけですけれども、どのような箇所でどのような方法で使用するのか。3市の購入状況や活用状況について教えていただけたらと思います。

○議長（谷和彦君） 答弁を求めます。事業課長。

○事業課長（中村守助君） 事業課長でございます。

今の御質問、携帯型水銀測定装置についてでございますが、各市、12月議会の補正で購入をされたと聞いておりますが、浅川清流環境組合としましては、水銀を6度超過をしてしまったということで、搬入される側として何か対策をしないといけないと考えておまして、携帯型水銀測定装置の購入を決定しました。浅川清流環境組合については、組合1台、それと運営をする浅川環境テクノロジー株式会社1台、合計2台というところでございます。

この測定装置というのが、幅が25センチぐらいで重さが2キロ弱の割と軽いものなのですが、その装置の先にノズルをつけてごみ等を近づけると、もし水銀が気化している状態で入ってきた場合は機械が感知をして、水銀の濃度が出るというような装置でございます。

我々としては、その段階で水銀を検知した場合は、これを燃やすわけにもいかないと考えております。詳細については今、中で詰めている段階でございますが、各市の事業系ごみ、家庭ごみ、それと国分寺市と日野市は不燃ごみでリサイクルに回せないものの残渣についても入ってきておりますの



で、こういうものの中から水銀が出ないような形、入れないような形で何とか食い止めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷和彦君）　ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君）　そうしますと、燃焼する廃棄物については全量の検査がそれでカバーできるのかということをお伺いしたいのですけれども。

○議長（谷和彦君）　事業課長。

○事業課長（中村守助君）　事業課長でございます。

入ってくるもののトラックの大きさも違いますし、そこにずっと人を当てるとというのはなかなか難しいので、浅川清流環境組合としては、今もやっていますけれども、抜き打ち検査という形で検査をさせていただくような形で、全量は難しいですが、抜き打ち検査の中でそういう形で食い止めていきたいと今、考えております。

以上でございます。

○議長（谷和彦君）　ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君）　もう一点なのですけれども、水銀測定装置を使う対象ごみというのは全量ではなくて、ノズルを使って気化しているかどうかを検査するごみ自体もごく一部ということ、抜き打ちの時点でのごみということになるのでしょうか。

○議長（谷和彦君）　事業課長。

○事業課長（中村守助君）　毎日250台から300台ぐらい来ていますので、それを全量というのはなかなか、本当はやりたいですけれども難しいかなと思いますので、抜き打ちという形で、もちろんいろいろな種類のごみが来ますので、今申し上げたのは3種類かなと。家庭ごみと許可業の事業系のごみ、それと不燃残渣のごみという3種類がございますので、そういったところを定期的にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷和彦君）　ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君）　これでどこまで水銀を焼却炉に入れない、防止ということになるのかについてはまだ疑問がある点もありますが、導入についての質問はこれで結構です。

続きまして、水銀の混入について、8月2日に行われました第3回専門家委員会でもかなり詳細に、しかも重要な議論が行われたということで、資料を確認させていただいています。そこで重要なことは、公害防止基準値は現在新しい施設ですと30マイクロ、これから造るような施設は30マイクロで、この場合は50マイクロですけれども、それでもやはりこうした事態を重く認識して、公表ということについてはかなりの努力がされていると私も認識しておりますし、専門家の方々もそういう認識で議論がされたということで、報告書を読ませていただきました。

そこで、日野市の場合は私、自分の町なので分かるのですけれども、例えば広報ひのの臨時号というので、全市民にはペーパーで、こうしたものでプッシュ型で告知をされました。それから、公式LINEでもプッシュ型で、こうした事態になっていると。これは、もともとの公害防止基準値の公表が施設が運転を停止した時点となっていることから見れば、相当な手だてが取られていると私も認識をして

います。これが持続可能なこの施設の運営ということになれば、起きてほしくない事態が起きているということですので、3市が同様にこうした住民へのお知らせができているかどうか、3市、今日は副管理者の方もいますけれども、浅川清流環境組合さんのほうでももし御存じでしたらお答えいただきたいのですけれども。

○議長（谷和彦君） 事務局長。

○事務局長（加藤真人君） 事務局長でございます。

広報につきましては、日野市と同様の周知につきましては、ほかの国分寺市、小金井市でも、広報を使ったり、臨時号を使ったり、また水銀回収キャンペーンなども一緒に取り組んでおりますので、同程度に一緒にやっていただいております。

また、LINEにつきまして、そういった発信、いろいろな手法があるかと思えます。日野市はLINEをやっておりますし、小金井市もここで始めたところでございます。そういった発信についても3市でこれから構成団体協議会のほうで協議をして、できるだけ市民に伝わるようなやり方、これについては協議して、どの市がということではなく、どの市民にも伝わるような方策を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷和彦君） ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君） ありがとうございます。今、市民への情報提供は、よきにつけあしきにつけプッシュ型という、あまり知りたくない情報であったとしても、前向きに行政の情報を得るといことは、必ず住民に利するものだと思いますので、プッシュ型と言われているので、そちらについて進めていただく。これは要望ですけれども、させていただきたいと思えます。

最後に、以前私ここで提案した覚えがあるのですが、浅川清流環境組合の運転情報、これはホームページで自分でアクセスすれば常時1時間更新の情報を得ることができて、通常に運転しているとか、お休み中、炉が片一方休んでいるとか、それと公表すべき値が全部見ることができるのですが、これもある意味プッシュ型という考え方になるかと思えますけれども、各市の例えば庁舎ロビーですとか公共施設等に、以前私は屋外に出すような電子掲示板でそうしたものの設置というふうな言い方をしましたが、あつたものでなくても、インターネットで随時オープンになっている情報ですので、こうしたものを市の庁舎ロビーですとか公共施設等に掲示する方法が取れないかと。それが3市で取れないかということ、浅川清流環境組合さんにそうしたことができないか。それぞれの行政区の御事情もあると思えますが、これはどうでしょうかということ、最後に伺いたいのです。

○議長（谷和彦君） 事務局長。

○事務局長（加藤真人君） 先ほどの市民への周知とつながるところがあるかと思うのですが、あらゆる方策でということ、やっていただきたいと思っております。今、議員が言われたように、各周辺公園に置いてあるような大きなもの、これはちょっと難しいのかなと思っております。ただ、それ以外でも、インターネットがつながるところであれば液晶画面で見ていただくことができますので、ただ、各市の庁舎、いろいろな課題を抱えているかと思えます。その中で常に意識を持ちながら、そういったスケジュールにも合わせて意見を交わしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷和彦君）　　ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君）　　ぜひ御協議をお願いしたいと申し上げて、質問のほうはこれで、意見は後でまとめたいと思います。

○議長（谷和彦君）　　ほかに御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（谷和彦君）　　なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

ちかざわ美樹議員。

○1番（ちかざわ美樹君）　　新年度予算については賛成をいたします。

今、質疑させていただいた件について、幾つかの意見を申し上げさせていただきます。

私が質疑をいたしましたのは、ひとえに、第一となるか第二となるか分かりませんが、設置している自治体のこの施設の周辺住民の方々の思いというのは、私たち日野市を代表する者が当然皆さんにお伝えすべきことだと思っ、て、疑問点については質疑をさせていただきました。

それともう一点は、共同処理をしているという点では、私は3市の住民が自分たちの自治の責任として、この施設の持続可能な運営・運転が続くということについては、3市の住民が全く同じような認識で臨むことが望まれているのではないかという点です。その点では、先ほど質疑をさせていただいた点については、御協議や改良などを進めていただきまして、ごみは自分の家から収集袋等々によって手を離れた時点で終わりということではなくて、安全に無害化されるというところまでごみ、ごみと言っていいのかどうか分かりませんが、廃棄物についてはそうした責任を一人一人が担っているということを3市の市民が同じように認識していただきたいなという立場で考えております。

以上です。

○議長（谷和彦君）　　ほかに御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（谷和彦君）　　なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（谷和彦君）　　御異議ないものと認めます。よって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（谷和彦君）　　これより、議案第2号、令和6年度浅川清流環境組合構成団体負担金の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（大坪冬彦君）　　議案第2号、令和6年度浅川清流環境組合構成団体負担金についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合規約第13条第2項の規定に基づき、令和6年度浅川清流環境組合構成団体の負担金の合計として17億6,706万円を負担していただくものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（谷和彦君） 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤真人君） 議案第2号、令和6年度浅川清流環境組合構成団体負担金について御説明申し上げます。

令和6年度構成団体負担金17億6,706万円の内訳といたしましては、事務経費負担金として、日野市に5億5,697万5,000円、国分寺市に4億5,967万6,000円、小金井市に4億5,040万9,000円、また周辺環境整備負担金として、国分寺市と小金井市に1億5,000万円ずつ負担をしていただくものでございます。

先ほど一般会計予算を御議決いただいたところでございますが、浅川清流環境組合同規約第13条第2項に基づき、負担金につきましては再度御承認をいただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（谷和彦君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（谷和彦君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（谷和彦君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（谷和彦君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（谷和彦君） これより、日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第105条の規定に基づき、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員名については議長に御一任をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（谷和彦君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については議長一任と決しました。

---

○議長（谷和彦君） 本日の日程は全て終わりました。

これをもって令和6年第1回浅川清流環境組合同議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 谷 和 彦

署 名 議 員 岸 田 正 義

署 名 議 員 水 谷 た か こ